

令和8年度事業計画書

社会福祉法人
大垣市社会福祉事業団

目 次

令和8 年度社会福祉法人大垣市社会福祉事業団事業計画書

基本方針	1
各施設の事業計画	
1. 本部事務局	2
2. 大垣市くすのき苑	5
3. 大垣市柿の木荘	8
4. 大垣市牧野華園	13
5. 大垣市養老華園	16
6. 大垣市お勝山共生型デイ	19
7. 大垣市お勝山在宅介護支援センター	22
8. 大垣市ケアハウスお勝山	24
9. 大垣市かたらいプラザ	26
10. 大垣市中川ふれあいホーム	28
11. 大垣市中川在宅介護支援センター	30
12. 大垣市中川ふれあいセンター	32
13. 大垣市立ひまわり学園	34
14. 大垣市地域包括支援センターお勝山	39
15. 大垣市地域包括支援センター中川ふれあい	41

事業計画書

基本方針

昨今、福祉分野では地域共生社会の推進、人材不足、制度改革など大きな環境変化が進んでいます。障害福祉サービスにおいては、急増する予算の抑制と制度の持続性確保が重要課題となる一方、令和8年度には介護・障害福祉サービス報酬額の期中改定が予定されています。特に福祉分野での人材確保に向け、処遇改善加算の拡大や、ICT活用等による生産性向上の取組を評価する加算の強化が見込まれています。

社会福祉法人としての公益性・非営利性を基盤に、これらの動向等を踏まえ、効率的で継続可能な運営体制の確立とサービスの質の向上を目指し、今年度は、以下の1から7の取組を柱として推進してまいります。

1. 人材確保・定着に向けた取組

事業団では、デジタル機器の導入や新たな利用者サービスの創出を進め、人材の確保・定着につなげてまいります。また、処遇改善加算や各種補助金を活用した賃金改善（給与規則の改正）、職場環境の整備、計画的な職員研修等を通じて、職員のモチベーション向上と資質向上を図ってまいります。

2. 持続可能な運営体制の構築と業務効率化

効率的で継続可能な運営体制の構築に努めるとともに、適切な収支管理と経費の適正化に留意し、介護テクノロジー導入支援に関する補助金等を活用して業務の効率化を推進します。従来のサービスを安定的に提供しつつ、利用者ニーズに応じた質の高い支援の実現にも取り組んでまいります。

3. 地域ニーズに応じた支援の拡充と連携強化

専門性を活かして既存サービスの質を高めるとともに、地域ニーズに応じた新たな支援の検討を進め、子ども・高齢者・障害者を横断した多機能な支援体制の構築や、関係機関との連携強化を目指します。地域のセーフティネットとして、地域課題の早期発見・解決に寄与し、地域公益活動にも積極的に取り組んでまいります。

4. くすのき苑の老朽化への対応と将来計画

自主事業であるくすのき苑は、築38年が経過し、建物や設備の老朽化が進んでいます。利用者が安全・安心して生活できる環境を維持するため、大規模修繕や建替えといった課題について、計画的かつ段階的に検討を進めます。今後は、建築の専門職と協議を重ねながら、適切な対応策を検討してまいります。

5. 指定管理者制度における課題と行政との協議

近年の物価高騰や人件費の上昇により、固定的な指定管理料では安定した運営が難しくなっています。継続的なサービス提供を確保するためには、物価や人件費の変動に応じた指定管理料のスライド制や、光熱費等の精算方式など、柔軟な仕組みの導入が必要です。これらの制度が他施設でも適用可能かどうかも含め、次期指定管理者の指定に向けて行政との協議を進めてまいります。

6. 職員育成・広報活動による組織力の向上

職員研修や実践研究を推進し、「利用者本位のサービスを提供し、事業団を支える」という責務と希望を持つ意識を高めてまいります。また、インターンシップの受け入れやホームページ等を活用した広報活動を通じて、福祉の仕事の魅力を発信し、人材の安定確保にも努めます。

7. 利用者支援の理念と今後の方向性

サービス提供においては、「ゆっくり・のんびり・そして楽しく」を大切にしながら、専門性を生かした安心・安全な支援を行ってまいります。同時に、生産性や効率性の向上にも取り組み、多様化する福祉ニーズに対応できるよう、財政基盤の強化と自律的な運営を進めていきます。さらに、市の福祉行政や地域の関係機関と連携し、市民福祉の向上と地域共生社会の実現に寄与できるよう、引き続き邁進してまいります。

① 本部事務局の管理運営計画

1. 法人の概要

- (1) 所在地 大垣市牧野町2丁目150番地1
(お勝山ふれあいセンター内)
- (2) 設立 平成2年3月28日(平成2年4月1日事業開始)
- (3) 基本財産 現金・300万円(大垣市出資)
くすのき苑舎1棟(4,405.85㎡)
(鉄骨鉄筋コンクリート造スレートぶき・陸屋根3階建)
- (4) 評議員等 評議員・11人 理事・10人 監事・2人

2. 運営方針

社会福祉事業の推進を図り、地域と利用者に期待されて選ばれる施設づくりに努め、活力ある豊かな福祉社会及び人権が尊重される社会の実現、職員の働く意欲の維持向上に向け、次の項目を運営方針とし積極的に取り組みます。

- (1) 利用者の立場に立ったサービスの質の向上
- (2) 事故の防止と利用者の安全確保（法令遵守の徹底）
- (3) 経営意識の高揚と活力ある効率的な事業経営
- (4) 地域社会に開かれた施設づくり（地域における公益的な取組）
- (5) 職員の資質向上と専門性の確立
- (6) ワークライフバランスの推進と人材確保に向けた取り組み

3. 管理運営の内容

理事会及び評議員会の開催、監査の実施、予算及び決算、施設長会議の開催、諸規程の制定及び改廃、関係機関との連絡調整をはじめ、各施設の運営に対する指摘＝学びの機会として、助言を行います。

事務処理については、各施設の事務の合理化を図り正確迅速な事務処理を行います。

人事管理業務においては、メンタルヘルス・カスタマーハラスメント対策、育児・介護しやすい環境整備に取り組み、「魅力ある職場作り」、「仕事と生活の調和」を目指し、的確な管理を行います。

4. 各施設への指導方針

(1) 職員

施設の実情に応じて職員の素質及び能力、職員のワークライフバランスを考慮し適正な配置に努め、円滑な業務管理を行います。

(2) 研修

職員の資質向上と専門性の確立を図るため、関係機関が開催する研修会への積極的な参加と、事業団研修の計画・実施および施設内研修の推進を図ります。また、実践研究を行うことにより、利用者のサービスの質の向上に繋がるよう努めます。

(3) 施設管理

施設の安全対策については、定期点検と共に日頃から設備器具の見回

り点検を意識し、利用者に安心して利用していただける施設管理を行います。また、利用者の安全を確保するため、防災・防犯訓練を継続的に実施し、防災・防犯体制を確立するとともに近隣地域との協力体制に努めます。

指定管理施設については、市との連携を保ちつつ、その管理に万全を期すとともに効率的な運営に努め、3年後の指定管理に向け、十分な協議を重ねながら取り組んでいきます。

② 大垣市くすのき苑の事業計画

1. 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市多芸島4丁目64番地1
- (2) 敷地 5578.72㎡
- (3) 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造スレートぶき・陸屋根3階建
- (4) 延床面積 4405.85㎡
- (5) 開設 平成2年4月1日

2. 事業内容

- (1) 特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）

- ア 自主事業開始年月日 平成22年4月1日

- イ 定員 110人

- ウ 事業の概要

介護保険法で定める要介護認定3から5の方で、居宅での生活において必要な介護を受けることが困難な方にサービスの提供を行います。要介護1または2の方は、特列入所の要件に該当しない場合、対象外となります。

- エ 運営方針

「目配り 気配り 笑顔で挨拶 笑顔で対応」を基本理念とし、利用者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう生活全般にわたる支援を行います。また、施設内の研修等をより充実させ、職員のスキルアップや資質の向上を図り、利用者の尊厳を保持し、利用者の立場に立った質の高いサービスの提供に努めます。利用者一人ひとりが笑顔とゆとりの心を持ち、その人らしい暮らし、安らぎのある心地よい生活が送れるよう施設運営に努めます。

- オ 生活の方針

- ・生活支援

利用者の精神的、身体的機能の特性やニーズを把握し、施設サービス計画に基づき、これまでの生活歴を活かした自分らしい生活が送れるよう、利用者の声に耳を傾け、想いに寄り添った生活支援と退所後の相談援助を行い、利用者の生活の質の向上に努めます。

- ・環境整備

施設内の環境美化を図り、清潔で明るい家庭的な雰囲気づくりに努め、安らぎのある施設づくりを目指します。

・健康管理

利用者の日常生活の安全、安楽に配慮し、嘱託医及び多職種と連携を図り、疾病の予防及び早期発見と身体機能の維持に努めます。

・衛生管理

利用者の身体の清潔を保ち、快適で清潔な生活環境の提供に努めます。また、感染対策検討会議にて、換気、手洗い、消毒等の徹底を行い、食中毒や感染症防止のための衛生上必要な措置を講じます。

・安全管理

くすのき苑消防計画に基づき、火災、水害等の様々な有事を想定し訓練しています。消防署等関係機関との連絡を密にして常に安全に配慮した施設づくりに努めます。

カ 地域交流

ボランティアの方々の協力を得ながら地域との交流・連携に努め、開かれた施設づくりを目指します。また、地域との交流の中で、地域の生活に近い日々が送れるように支援し、社会的孤立感の解消に努めます。

キ 地域貢献事業

災害時の福祉避難施設としての協定、家庭裁判所の補導委託制度の受託、大垣特別支援学校及び西濃特別支援学校の就労支援、利用者負担額軽減制度の適用、くすのき苑ふれあい講座の開講、地域の小学校への出前講座など施設のもつ人的・物的ノウハウを生かし、各学校や地域のニーズに応じていきます。また、就労に困難を抱える方々に対する、生活困窮者就労訓練事業を行います。

ク 主な年間行事

花見会、七夕祭り、盆踊り大会、敬老会、運動会、新年お楽しみ会、初詣、節分、ひな祭り会等、季節に応じた行事を行います。福祉バスを利用した日帰り旅行や感染状況に応じたテイクアウトランチ会、スイーツ会等も実施し、日々の生活に楽しみが持てるように努めます。特別給食、選択給食は毎月実施し、楽しみを感じて頂ける食事の提供に努めます。

(2) 老人短期入所事業（指定短期入所生活介護事業）

- ア 開設 平成4年9月1日
- イ 自主事業開始年月日 平成22年4月1日
- ウ 定員 13人(障害福祉サービス事業の利用者含む)
- エ 事業の概要

在宅介護をされているご家族が、一時的に介護が困難となった場合、また精神的、身体的軽減を図るため、介護が必要な高齢者の方に短期間入所して頂き、食事、入浴、リハビリや趣味等の介護サービスを提供いたします。

(3) 障害福祉サービス事業（くすのき苑短期入所事業）

- ア 開設 平成4年9月1日
- イ 自主事業開始年月日 平成22年4月1日
- ウ 定員 13人（老人短期入所事業の利用者を含む）
- エ 事業の概要

在宅の身体障がい児・者を介護するご家族が、一時的に介護が困難となった場合または、精神的・身体的な負担の軽減を図るために、短期間入所して頂き、生活全般の介護サービスを提供いたします。

(4) その他の受託事業

① 要介護認定調査

- ア 受託年月日 平成18年4月1日
- イ 事業の概要

大垣市との要介護認定調査委託契約に基づき、要介護認定の申請をされた方に対し、全国共通の認定調査票を用いて生活上における心身の状態などについて聞き取り調査を行います。

② 地域支援事業（介護予防教室）

- ア 受託年月日 平成21年4月1日
- イ 事業の内容

大垣市との契約に基づき、在宅の高齢者が生き生きとした生活を送ることができ、要介護状態になるのを防ぐため、健康や介護に関する基礎知識を習得できるよう、介護予防教室を開催します。

③ 大垣市柿の木荘の事業計画

1. 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市古宮町397番地1
- (2) 敷地 4161.00㎡
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造平屋建（本体）
鉄骨造平屋建（作業棟）
- (4) 延床面積 1081.58㎡（本体） 259.83㎡（作業棟）
- (5) 開設 平成2年4月1日

2. 事業内容

(1) 障害者支援施設

ア 指定管理受託年月日 令和6年4月1日

イ 定員 生活介護事業 60人
施設入所支援 30人

ウ 事業の概要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、「生活介護事業」と「施設入所支援」を実施する障害者支援施設です。利用者の意向、適性、障がいの特性その他の事情に合わせたサービスを提供します。

エ 運営方針

- ・ 利用者の意向、適性、障がいの特性に応じ、自立した生活ができるよう必要な社会生活上の便宜の供与及び日常生活上の支援と介護、機能訓練、健康管理等のサービスに努めます。
- ・ 利用者の意思及び人格を尊重し、人としての尊厳を保った日常生活を送ることができるよう支援します。
- ・ 利用者の意向、趣向、障がいの特性その他の事情を踏まえた個別支援計画を作成し、これに基づいたサービスを提供するとともに、継続的な評価や見直しを行い、質の高いサービスの提供に努めます。また、保護者の方に、利用者の方の日中活動をよりよく知って頂くため、行事や作業に保護者が参加する機会を設け、家族との連携を密にした支援に努めます。
- ・ 施設入所支援利用者に関しては、週末や年末年始などの帰省を活

用して、利用者の地域や家族との結びつきを重視した運営に努めます。

- ・ 通所利用者に関しては、作業や創作活動等を提供することで生活のリズムを整えるとともに利用しやすい環境の整備に努め、健康的な生活が送れるよう支援します。
- ・ 職員の研修を計画的に実施し、また、利用者やその家族からの苦情解決のための体制整備を行い、虐待防止対策委員会等を通じて職員一人ひとりの意識の向上を図ることで、安全安心な質の高い支援に努めます。

オ 支援の方針

- ・ 生活支援

利用者の意思やニーズに基づいた活動を支援するとともに、個別支援計画に則った支援を実践していく中で、一人ひとりが人として豊かに成長していける場をつくり、充実した生活を送ることができるよう支援を行います。

- ・ 環境整備

施設内の環境美化を図り、清潔で明るい家庭的な雰囲気づくりに努めます。

- ・ 健康管理

利用者の健康維持増進のために、毎朝の運動、手洗い（消毒）の励行、定期健康診断、体重測定、血圧測定、検温、排泄の管理等を行い、毎日の健康状態を把握しながら病気や怪我の予防に努め、嘱託医、医療機関及び身元引受者との密接な連携をとります。また、利用者の生活習慣病予防や栄養ケアマネジメントに努めます。

- ・ 衛生管理

施設内を清潔に保つよう衛生管理に努めます。

感染症対策として、利用者、職員をはじめ来荘者全員の体調確認を実施するとともに、換気、手洗い、消毒を徹底し感染予防に努めます。

また、感染予防対策委員会を中心に、利用者が主体的に感染症対策に取り組めるよう努めます。

- ・ 安全管理

施設内において事故が起こらないよう安全に配慮した施設整備に

努めます。また、非常災害時に素早く対応できるよう防災訓練を毎月1回、地域の方と合同の総合防災訓練を年1回行います。

カ 地域交流

利用者が地域で暮らすために、地域の行事や地域の学校行事への参加、近隣学校の体験学習の受け入れ等を通じ、地域との交流を積極的に行っていきます。また、利用者が地域社会の一員としてのルールを身につけ、地域の人達と共生できるよう支援に努めます。更に、施設の自主製品を地域の店舗で販売をし、施設の理解を深めていただくように努めます。

キ 主な年間行事

地区センターまつり、親子合同活動、クリスマス会、餅つき大会、新年会等の季節行事や社会見学、販売買物外出、誕生会等を行います。

(2) 障害福祉サービス

短期入所

- | | |
|-------------|-----------|
| ア 開設 | 平成2年4月1日 |
| イ 指定管理受託年月日 | 令和6年4月1日 |
| ウ 定員 | 1日あたり最大4人 |
| エ 事業の概要 | |

介護者の疾病その他の理由により、居宅において適切な支援・介護を受けることが一時的に困難となった方が、サービス利用計画に基づき一時的に入所することで、必要な援助を行います。

(3) 一般相談支援事業

- | | |
|---------|-----------|
| ア 指定年月日 | 平成25年4月1日 |
| イ 事業の概要 | |

障害者支援施設等に入所している方や精神科病院に入院している方が地域生活へ移行するための支援、及び居宅において一人暮らしをしている方等の夜間や緊急時等における支援を行います。

(4) 特定相談支援事業

- | | |
|---------|-----------|
| ア 指定年月日 | 平成24年6月1日 |
| イ 事業の概要 | |

障がいのある方が障害福祉サービスを利用するためのサービス等利用計画案の作成、支給決定時の計画作成、及び一定期間ごとのモニタリング実施等の支援を行います。また、定期的な研修や会議を実施するとともに24時間の連絡体制を確保することで質の高いサービス提供に努めます。

(5) 障害児相談支援事業

ア 指定年月日 平成24年6月1日

イ 事業の概要

障がいのある児童が障害児通所支援を使用するための障害児支援利用計画案の作成、支給決定時の計画作成及び一定期間ごとのモニタリング実施等の支援を行います。また、定期的な研修や会議を実施するとともに24時間の連絡体制を確保することで質の高いサービス提供に努めます。

(6) 地域貢献事業

地域の障がい者や高齢者を主な対象として介護予防教室を実施します。障がい者や高齢者の健康的な生活維持のために貢献していきます。

また、就労に困難を抱える方々に対する、生活困窮者就労訓練事業を行います。

(7) その他の事業（受託事業）

① 岐阜県障がい児等療育支援事業

ア 受託年月日 平成21年4月1日

イ 事業の概要

在宅の重症心身障がい児（者）、知的障がい児（者）及び身体障がい児のライフステージに応じた生活を支援するため、施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助、調整等を行い、地域の在宅障がい児（者）及びその家族の福祉の向上を図ります。

② 日中一時支援事業

ア 受託年月日 平成18年10月1日

イ 定員 1日あたり最大6名

ウ 事業の概要

介護者の疾病その他の理由により居宅において介護を受けることが一時的に困難となった方を日中に預かり、様々な活動を提供することで介護者及び家族の負担を軽減します。

② 相談支援事業

ア 受託年月日 平成18年10月1日

イ 事業の概要

在宅の難病・障がい者（児）及び家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言及び関係機関との連絡調整等の必要な援助を行い、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的として行います。

③ 大垣市重度心身障害児者サービス円滑利用事業

ア 受託年月日 平成23年11月1日

イ 事業の概要

重度心身障害児（者）及びその保護者が短期入所、日中一時支援事業を円滑に利用することにより、重度心身障害児（者）にとって心身共に安心、安全の場となり保護者の負担軽減を図ることを目的として行います。

④ 大垣市障害者虐待防止対策事業

ア 受託年月日 平成24年10月1日

イ 事業の概要

障害者虐待の防止及び虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な保護のため、緊急一時保護された方に居室を提供し、支援体制を整えることを目的として行います。

⑤ 西濃圏域地域生活支援事業

ア 受託年月日 令和7年3月7日

イ 事業の概要

地域生活支援拠点として、「緊急時の受入れ及び対応」「体験の機会・場」を短期入所サービスにおいて提供することで、障がい者（児）が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らしていくことができるよう支援します。

④ 大垣市牧野華園の事業計画

1. 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市牧野町2丁目150番地1
- (2) 敷地 5787.65㎡（お勝山ふれあいセンター）
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造3階建
- (4) 延床面積 2475.59㎡
- (5) 開設 平成3年4月1日

2. 事業内容

(1) 救護施設

ア 指定管理受託年月日 令和6年4月1日

イ 定員 70人

ウ 事業の概要

生活保護法の規定に基づき、身体上又は精神上著しい障がいがあるために日常生活を営むことが困難な要保護者や生活困窮者が入所する施設で、生活の扶助を行います。

エ 運営方針

利用者一人ひとりの個別支援を重点とし、健康で安心して生活できることを目的とした運営を行います。

オ 生活（指導・支援）の方針

・生活支援

利用者の権利や尊厳を十分に守るとともに、利用者個々の能力に応じた良質な日常生活を営む事ができるよう利用者個々の目指す生き方、希望を尊重した支援をします。また、作業訓練(自主製品の開発を含む)を通して助け合いの精神の育成に努めるとともに、多種に渡るクラブ活動の提供により、趣味の幅の拡大から心身の充実を図ります。

ふれあいの時間を多く持ち、悩み事等の相談援助等に努めます。

利用者個々の段階に応じた社会的能力を身につけられるよう支援します。自立を目指す方が、地域生活へ移行できるよう、就職係が中心となり支援します。

- ・環境整備

利用者の意思を尊重し、清潔で安らぎのある施設を目指し環境の整備に努めます。

- ・健康管理

栄養管理とバランスのとれた献立により、個人に合った食事を提供します。常に利用者の体調変化に注意して、適度な運動や定期健康診断を実施します。更に必要な方には、嘱託医や看護師等の指導を受けて、個人に応じたリハビリプログラム等を設定し、健康管理に努めます。

- ・衛生管理

常に施設内を清潔に保つとともに、利用者の入浴、手洗い等を行うとともに厨房設備、食器等の衛生管理に努めます。

また、感染症対策として、換気、手洗い、消毒の徹底を行い、予防に努めます。

- ・安全管理

施設内の事故防止のため安全に配慮した施設整備に努めます。

また、非常災害時に対応できるように避難訓練を毎月 1 回実施します。緊急対応マニュアルにより、怪我や事故等に対応します。

カ 地域交流

地域に開かれた施設とするため、利用者も地域の一員と受け止め、地域社会との交流を積極的に図っていきます。毎月 2 回奉仕活動の日とし、施設近辺及び西側公園の清掃活動を行います。

また、牧野華園のボランティアグループ「地域つながり隊」が近隣道路等の清掃活動やエコロジーを目的とした製品を作成し地域で役立てていただくなど、地域とのつながりに努めていきます。

地域の行事等に積極的に参加するとともに、地域のボランティア等を受け入れていきます。

キ 主な年間行事

毎月の誕生会、喫茶、日帰り旅行、季節の散策・外食、七夕祭り、盆踊り大会、献花祭、敬老会、運動会、クリスマス会、もちつき大会、初詣、球技大会、レクリエーション大会、保育園児、学生との交流会、買い物外出、防災訓練、日頃の感謝を伝える催し物(利用者主体で企画・

運営)等を行います。

ク 地域貢献事業

・ 社会交流支援『華花』

地域で引きこもりがちな高齢者を盆踊り大会に招待して交流の場を提供し、社会参加への意欲向上を図ります。

・ 保護観察者支援

保護観察者の方に奉仕活動の場を提供することにより、社会生活への意欲向上を図ります。

・ 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者就労訓練事業

自立相談支援機関のあっせんに応じて、就労に困難を抱える生活困窮者に対し、その状況に応じた就労の機会を提供しながら一般就労に向けた支援を行います。

(2) その他の受託事業

① 緊急一時保護事業

ア 受託年月日 平成26年4月1日

イ 事業の概要

配偶者等からの暴力による被害等が原因で保護を求める被害者とその同伴児（者）を緊急に一時保護することにより、被害者等を早急に救済することを目的として行います。福祉事務所や女性相談センター等関係機関と連携のもと、安心・安全・秘密の保持に努め、食事・入浴・被服・日常生活に必要な物資の提供をします。

⑤ 大垣市養老華園の事業計画

1. 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市牧野町2丁目150番地1
- (2) 敷地 5787.65㎡（お勝山ふれあいセンター）
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造4階建
- (4) 延床面積 3739.58㎡
- (5) 開設 平成3年4月1日

2. 事業内容

(1) 養護老人ホーム

ア 指定管理受託年月日 令和6年4月1日

イ 定員 70人

ウ 事業の概要

老人福祉法の規定に基づき65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により、自宅で生活することが困難な方が入所する施設で、生活援助を行います。

エ 運営方針

常に敬愛の念を持ち、ゆとりある生活を営んでいただけるよう万全を期します。また、健全な環境のもとで入所者の意思及び人格を尊重し、ゆとりと安らぎのある施設運営を行います。

オ 生活（指導・支援）の方針

・生活支援

社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことにより入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入所者の身体的、精神的状態を考慮した支援計画により援助を行います。要介護状態の方については、介護保険サービスを有効に使用して、個別の状態に合わせた支援を受けることができます。

・環境整備

施設内の環境美化を図り、清潔で明るい家庭的な雰囲気づくりに努め、かつ入所者の意見を十分に聴き、安心・安全な施設づくりに努めます。

- ・健康管理

定期的な健康診断と入所者の高齢化、虚弱化に対応して、健康体操等、各種行事への参加を促進し、潤いのある日常生活が送れるよう援助を行います。又、入所者の身体状況を把握し、嘱託医との連携を図り、疾病と感染症の予防・健康管理に努めます。

- ・衛生管理

感染症対策委員会を基に、常に施設内の清潔と、入所者の入浴、手洗い等による身体の清潔、又、厨房設備、食器等の衛生管理に努めます。

また、食中毒や感染症防止のための衛生上必要な措置を講じます。

- ・安全管理

常に入所者に危険が及ばないように施設整備を行い、その機能を発揮するとともに入所者の安全に努めます。また、非常災害時に対応できるよう避難訓練を毎月1回実施します。

カ 地域交流

「人と人のふれあいの中で暮らす」を目指し、地域に開かれた施設とするため、入所者も地域の一員と受け止め、地域社会との交流（保育園・中・高校生との交流会や踊り・演芸ボランティアグループ等の受入れ）を積極的に図っていきます。

地域貢献として、閉じこもりがちな高齢者や自分で外出困難な高齢者を招き、盆踊り大会を開催し交流の場を作ります。地域の学生との交流の中で、高齢者への理解が深まるように、施設の紹介や体験を計画します。また、地域貢献の一環として、生活困窮者就労訓練事業を行います。

キ 主な年間行事

毎月の例会（入所者の集い）、茶話会、外食、地域ボランティアによる喫茶「本陣」、「カフェ華花」、クラブ活動（華道・カラオケ・園芸・いきいきレク）などを企画しています。また施設独自の「喫茶はなぞの」や、季節に応じた行事（お楽しみ会、お茶会、節分、花祭り、日帰り旅行、献花祭、盆踊り大会（地域貢献華花）、移動販売による買い物、敬老会、運動会、クリスマス会等）を行います。

(2) その他の受託事業

① 生活管理指導短期宿泊事業

ア 受託年月日 平成12年4月1日

イ 定員 12人

ウ 事業の概要

市内に居住する65歳以上の「自立」又は「要支援」の高齢者で基本的生活習慣に支障のある方を、一時的に養護する必要がある場合、短期間の宿泊により、日常生活に対する指導、支援を行い、基本的生活習慣の確立が図れるよう援助します。

⑥ 大垣市お勝山共生型デイの事業計画

1. 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市牧野町2丁目150番地5
- (2) 敷地 5787.65㎡（お勝山ふれあいセンター）
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造平屋建
- (4) 延床面積 435.66㎡
- (5) 開設 平成3年4月1日

2. 事業内容

- (1) 老人デイサービスセンター（通所介護事業）
（介護予防・日常生活支援総合事業）
（第一号通所事業）

ア 自主事業開始年月日 令和6年4月1日

イ 定員 1日あたり25人

ウ 事業の概要

介護保険法に定める要支援1、2、要介護1から5及び事業対象者の方に対し、健康チェック、生活動作訓練、個別活動、入浴、食事、送迎等のサービスを行います。

- (2) 共生型生活介護事業

ア 開所年月日 令和6年4月1日

イ 定員 1日あたり通所介護と合わせて25人

ウ 事業の概要

障害者総合支援法に定める障害支援区分3以上（50歳以上の区分2の方）の方に対し、健康チェック、生活動作訓練、個別活動、入浴、食事、送迎等のサービスを行います。

エ 運営方針

利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状態に応じた入浴・食事・排泄等の介護や機能訓練、創作的活動を行い、生活機能維持、改善に努めます。又、社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持を図るとともに、家族の身体的、精神的な負担の軽減に努め、質の高いサービスの提供を目指します。

又、計画書に基づいたサービスを提供し、在宅生活が送れるよう支援します。

オ 生活（指導・支援）の方針

・生活支援

利用者個々の心身の状態を把握し、その維持・向上に着目した計画書を作成し、それに基づき生活動作訓練、運動機能訓練、食事、入浴サービスを行うとともに、作品作り、小集団活動、行事等の充実を図り、生きがいつくり、健康づくり等の活動として取り組んでいきます。また、介護者に対する介護・支援方法のアドバイス等、地域貢献の一助として取組み、諸事情によりサービス利用が困難な方を受け入れ見守りに努めます。

・環境整備

利用者の家族や各機関との連携を密にし、常に利用者本位のサービスを提供し、安心安全に利用していただけるよう努めます。

・健康管理

利用者の家族と看護師の連携を密にし、利用者本位の健康管理により、体調不良の早期発見、対応に努めます。また、必要に応じた医療処置を行います。

・衛生管理

常に施設内を清潔に保つとともに、利用者の入浴、清拭を行い、使用する設備、食器等又は飲用に供する水などの管理に努め、衛生上必要な措置を講じます。

感染症対策として換気、手洗い、消毒の徹底を行い、予防に努めます。

・安全管理

常に安全な施設整備を図り、その機能を発揮するとともに利用者の安心と安全確保に努めます。また、火災、地震等を想定した災害に対する防災訓練を実施します。

カ 地域交流

閉じこもりがちな利用者のため、保育園、小、中、高校等との交流会や、踊り・演芸等のボランティアグループとのふれあいを通じて地域交流を図ります。

ホームページや広報誌を通し、情報提供を行います。

地域貢献の一環として外出困難な高齢者・障がい者を盆踊り大会への参加や、体験利用の受入れを行い、外出のきっかけづくりと交流の場を提供します。また、地域の小中学生を対象にデイサービスの機能や役割の理解を深め、体験と学びの場を提供します。

キ 主な年間行事

毎月の誕生会やおやつ作りのほか、季節に応じた行事（初釜、お楽しみ会、節分、ひな祭り、花見、盆踊り、夏まつり、紅葉散策等の外出、クリスマス会等）を行います。

食事については、四季折々の季節感あふれる献立を提供します。また、月1回の特別給食（目の前で作るお好み焼きや焼きそば等）や、運動会・敬老会弁当といった行事に伴う献立を提供します。

手作りおやつでは、利用者と一緒にたこ焼き、クリスマスケーキ、どら焼き、おはぎ作り等を行います。

外出が困難な方のために月1回、出張理美容に来ていただきます。

ク 利用日 月曜日～土曜日、祝日（但し12月31日～1月3日は除く）

⑦ 大垣市お勝山在宅介護支援センターの事業計画

1. 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市牧野町2丁目150番地1
- (2) 延床面積 17.55㎡（お勝山ふれあいセンター内に設置）
- (3) 開設 平成10年4月1日

2. 事業内容

老人介護支援センター

(1) 居宅介護支援事業

ア 指定年月日 平成18年4月1日

イ 事業の概要

居宅介護支援事業所として要介護認定を受けた方に対し、介護支援専門員が心身の障がいや生活の状況を把握し、必要な各種サービスが適切に利用できるよう調整を行い、介護サービス計画を作成し在宅又は施設サービスが利用できるよう支援します。

ウ 運営方針

- ・介護保険法に基づき、居宅介護支援事業所として在宅の要支援者、要介護者が、安心して生活ができるように、居宅サービスを効果的、効率的に利用できるよう支援します。
- ・要援護者に対し、地域包括支援センターや民生委員、地域の関係機関と連携を図り、処遇困難ケースの支援に積極的に努めます。
- ・地域包括ケアシステムの構成メンバーとして、他機関と連携を図り要援護者の支援にあたります。

エ 利用日

月曜日から金曜日まで（土、日、祝日、年末年始を除く）

※ 電話による相談は24時間対応します。

(2) 在宅介護支援事業（介護予防教室開催事業、総合相談支援事業）

ア 指定年月日 平成18年4月1日

イ 事業の概要

地域の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者やその介護者に介護に関する相談に応じ、ニーズにあった各種の保健福祉

サービスが総合的に受けられるように、行政やサービス機関との連絡調整を行い、地域住民の在宅介護の支援に努めます。

また、大垣市との契約に基づき、地域支援事業（介護予防教室の開催、総合相談支援事業の実施）を行い、地域住民への介護予防知識の普及、啓発を行います。

ウ 運営方針

高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活が送れるよう、地域の住民や在宅の要介護高齢者若しくは要介護となるおそれのある高齢者やその家族に対し、身近な相談場所として在宅介護に関する総合的な相談に努めます。

(3) その他の受託事業

① 要介護認定調査

ア 受託年月日 平成18年4月1日

イ 事業の概要

要介護認定の申請をされた方に対し、身体機能、日常生活動作、理解力等の心身状態について、認定調査票を用いて調査を行います。

② 介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント業務等事業

ア 受託年月日 平成18年4月1日

(介護予防ケアマネジメント業務 平成27年10月1日より受託)

イ 事業の概要

介護支援専門員が、依頼を受けた要支援者・事業対象者の心身の障がいや生活の状況を把握し、介護予防の視点に立った介護予防サービス計画書等を作成し、適切な在宅サービスが利用できるよう支援します。

③ 住宅改修支援事業

ア 受託年月日 平成18年4月1日

イ 事業の概要

要支援・要介護の認定を受けた方で、実際に居住する住宅を、心身の状況に応じて転倒予防や介護負担の軽減等の効果を得るための住宅改修理由書等の作成を行います。

⑧ 大垣市ケアハウスお勝山の事業計画

1. 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市牧野町2丁目150番地1
- (2) 敷地 5787.65㎡（お勝山ふれあいセンター）
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造4階建
(1、2階部分は、かたらいプラザと一部共用)
- (4) 延床面積 1768.38㎡
- (5) 開設 平成9年4月1日

2. 事業内容

(1) 軽費老人ホーム（ケアハウス）

ア 指定管理受託年月日 令和6年4月1日

イ 定員 30人（28室）

ウ 事業の概要

原則60歳以上で、自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められる高齢者、又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められ、家庭による援助を受けることが困難な高齢者が入居する施設で、日常生活全般の生活支援を行います。

エ 運営方針

低額な料金で入居していただき、日常生活上必要な便宜を供与し、健康で明るい生活を送れるよう支援します。

オ 生活（指導・支援）の方針

・生活支援

入居者が、心身の状況に応じて自立した快適な日常生活を営むことができるよう、見守り、相談、食事、入浴など必要なサービスの提供を行います。また、楽しく充実した生活を送ることができるようにパステルアートなど四季折々の作品作りや壁面飾り等、様々なレクリエーションを行います。

・環境整備

疾病、災害等、緊急時の対応に万全を期し、安心して自分らしく自立した明るい生活が送れるよう配慮します。また、病院受診、大垣駅等への送迎（無料）も行います。

入居者が介護保険等の適切なサービスを受けられるよう、関連諸

制度、諸施策を活用し、各関係機関との連携を図り迅速かつ適切な支援を行います。

・健康管理

毎日の日課の中で、楽しみながら体操を行う機会を設け、残存機能の維持に努めます。また、ご自身で血圧を測定・記録することで健康への意識を高めるとともに、看護師が個々の相談に応じます。

食事については、管理栄養士と協同し健康維持及び高齢化、虚弱化に伴う個々の身体的状況を把握し、各人に適した食材や調理方法を取り入れた食事を提供します。

・衛生管理

常に施設内を清潔に保つとともに、入居者の入浴、使用する設備、食器等又は飲用に供する水など衛生的な管理に努め、衛生上必要な措置を講じます。

感染症対策として換気、手洗い、消毒を徹底し、感染予防に努めます。

・安全管理

入居者の安心、安全確保のため常に施設整備に努めます。また、火災、地震等を想定した災害に対する防災訓練を実施します。

カ 地域交流

「人と人のふれあいの中で暮らす」を目指し、施設入居者と地域住民が相互に助け合い、自立した快適な日常生活と健康で潤いのある生活環境をつくりながら、地域社会との交流（ボランティアの受け入れや地域の保育園、中・高校生とのふれあい）を積極的に図っていきます。

また、地域貢献の一環として己書教室を開催し、外出の機会が少ない地域の方を招待することで、外出のきっかけ作りや交流の場を提供します。

キ 主な年間行事

誕生会のほか、特別給食(月2回)、施設内販売(月1回)、移動販売(週2回)、手芸クラブ、パステルアート、園芸療法(芽ぐみ)、華道、己書教室、音楽活動、日帰り旅行、花見散策、外食体験、初釜、新年会、盆踊り大会、敬老会、クリスマス会、出前講座(年5回)等を行います。

⑨ 大垣市かたらいプラザの事業計画

1. 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市牧野町2丁目150番地1
- (2) 敷地 5787.65㎡（お勝山ふれあいセンター）
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造4階建のうち1、2階部分
（1、2階部分は、ケアハウスお勝山と一部共用）
- (4) 延床面積 1292.88㎡
- (5) 付帯施設 浴室、休憩コーナー、娯楽集会室1・2・3、教養娯楽室1・2、カラオケルーム、会議室、料理実習室、図書コーナー、卓球コーナー、囲碁室、マッサージコーナー
- (6) 開設 平成9年4月1日

2. 事業内容

(1) 老人福祉センター（A型）

ア 指定管理受託年月日 令和6年4月1日

イ 事業の概要

老人福祉法の規定により、市内に在住する60歳以上の方を対象に、健康で明るい生活が営めるように福祉の向上に努めます。

ウ 運営方針

健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のほか各種相談に応じるとともに、高齢者の生きがい対策の拠点となるよう運営します。

エ 事業内容

- ・生活及び健康等の相談、援助、指導を行います。
- ・教養の向上及びレクリエーション等のための教室を開設します。
- ・老人クラブ活動の指導援助をします。

オ 休館日

木曜日、祝日の翌日（その日が、日曜日又は木曜日に当たる日はその翌日）
年末年始（1月1日から3日、12月29日から31日）

カ 利用時間

午前9時から午後9時まで

キ 入浴日及び時間

月曜日、水曜日及び金曜日の正午から午後3時まで

第1及び第3日曜日の正午から午後3時まで（一般開放）

ク 地域貢献事業

生き生き講座の開講。地域で生活する高齢者が、安心して生活していくための様々な情報を提供する講座を開催します。

⑩ 大垣市中川ふれあいホームの事業計画

1. 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市中川町4丁目668番地1
- (2) 敷地 3353.47 m² (中川ふれあいセンター)
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建のうち
1階部分の一部
- (4) 延床面積 630.13 m²
- (5) 開設 平成28年1月1日

2. 事業内容

- (1) 地域密着型サービス・小規模多機能型居宅介護事業

ア 開所年月日 平成28年1月1日

イ 定員 登録定員 24名

通いの定員 12名

宿泊定員 4名

ウ 事業の概要

介護保険法に定める要支援及び要介護1から5の方に対し、「通い」を中心として、なじみのある職員が介護の様態や希望に応じて「宿泊」「訪問」を柔軟に組み合わせ、24時間切れ目のないサービスを提供することで中重度状態になっても在宅での生活が継続出来るように支援します。

エ 運営方針

地域共生社会の視点を取り入れ、一人ひとりを尊重し、単なるサービスの組み合わせを提供するのではなく、柔軟に変化をさせ、本人の役割や住み慣れた地域の方々との関係を継続できるよう、これらの方々と交流を図りつつ、支援体制を整えます。サービスの質の確保、向上を目的として、地域の方々と構成する運営推進会議を開催します。

オ 生活（指導・支援）の方針

・生活の支援

利用者個々の心身の状態を把握し、自宅での生活が安心して継続できるよう、在宅で暮らしを支える「訪問」や必要に応じた「宿泊」を提供し、支援を行います。「通い」では利用者の生活が喜びと生きがいに繋がるよう各種療法や小集団活動、行事等の充実を図るほか、それぞれの利用者が在宅での生活に必要な機能維持を目的とした体操や個別運動を提案・支援します。

- ・環境整備

利用者及び家族と介護支援専門員との連携を密にし、安心安全に利用していただけるよう、常に利用者本位のサービスに努めます。

- ・健康管理

利用者・家族と看護職員の連携を密にし、利用者の健康管理に努めます。専門職員による食事の相談及び健康管理に努めます。

- ・衛生管理

感染症対策委員会を基に、常に施設内を清潔に保つとともに、食中毒や感染症防止のための衛生上必要な措置を講じます。

- ・安全管理

常に安全な施設整備を図り、非常災害に備えるため、中川ふれあいセンター防災計画に基づき、定期的に避難誘導、その他必要な訓練を行い、利用者の安心と安全確保に努めます。

カ 地域交流

近隣の保育園、小、中、高校との交流をはじめとして、地域住民の方とのふれあいや、地域のボランティアグループ等の積極的な受け入れと交流を行います。また、講座を開催し、地域の方との交流を楽しみながら心身の機能維持向上に努めます。

手芸クラブや編み物クラブの作品を地域のお店等に展示、地域の方へ披露することで、作品作りの意欲につなげます。

キ 地域貢献事業

就労に困難を抱える方々に対する、生活困窮者就労訓練事業を行います。また、「地域交流だより」の発行やクリーン活動等を継続していきます。

ク 主な年中行事

初詣、節分、ひな祭り、盆踊り大会、敬老会、クリスマス会、お花見散策、園芸活動(収穫や食事会) 等、季節にちなんだ行事を利用者個々の想いを聴きながら工夫を凝らして計画的に実施し、個別支援の充実につなげます。

⑪ 大垣市中川在宅介護支援センターの事業計画

1. 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市中川町4丁目668番地1
- (2) 延床面積 32.00㎡（中川ふれあいセンター内に設置）
- (3) 開設 平成10年4月1日

2. 事業内容

老人介護支援センター

(1) 居宅介護支援事業

ア 指定年月日 平成18年4月1日

イ 事業の概要

居宅介護支援事業所として要介護認定を受けた方に対し、介護支援専門員が心身の障がいや生活の状況を把握し、必要とする各種サービスが適切に利用できるよう調整を行い、介護サービス計画を作成し在宅又は施設サービスが利用できるよう支援します。

ウ 運営方針

- ・介護保険法に基づき、居宅介護支援事業所として在宅の要支援者、要介護者が、安心した生活が送れるように、居宅サービスを効果的、効率的に利用できるよう支援します。
- ・要援護者に対し、地域包括支援センターや民生委員、地域の関係機関と連携を図り、処遇困難ケースの支援に積極的に努めます。
- ・地域包括ケアシステムの構成メンバーとして、他機関と連携を図り要援護者の支援にあたります。

エ 利用日

月曜日から金曜日まで（土、日、祝日、年末年始を除く）

※ 電話による相談は24時間対応します。

(2) 在宅介護支援事業（介護予防教室開催事業、総合相談支援事業）

ア 指定年月日 平成18年4月1日

イ 事業の概要

地域の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者やその介護者に介護に関する相談に応じ、ニーズにあった各種の保健福祉

サービスが総合的に受けられるように、行政やサービス機関との連絡調整を行い、地域住民の在宅介護の支援に努めます。

また、大垣市との契約に基づき、地域支援事業（介護予防教室の開催、総合相談支援事業の実施）を行い、地域住民への介護予防の知識の普及、啓発を行います。

ウ 運営方針

高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活が送れるよう、地域の住民や在宅の要支援高齢者若しくは要支援となるおそれのある高齢者やその家族に対し、身近な相談場所として在宅介護に関する総合的な相談に努めます。

(3) その他の受託事業

① 要介護認定調査

ア 受託年月日 平成18年4月1日

イ 事業の概要

要介護認定の申請をされた方に対し、身体機能、日常生活動作、理解力等の心身状態について、認定調査票を用いて調査を行います。

② 介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント業務等事業

ア 受託年月日 平成18年4月1日

(介護予防ケアマネジメント業務 平成27年10月1日より受託)

イ 事業の概要

介護支援専門員が、依頼を受けた要支援者・事業対象者の心身の障がいや生活の状況を把握し、介護予防の視点に立った介護予防サービス計画書等を作成し、適切な在宅サービスが利用できるよう支援します。

③ 住宅改修支援事業

ア 受託年月日 平成18年4月1日

イ 事業の概要

要支援・要介護の認定を受けた方で、実際に居住する住宅を、心身の状況に応じて転倒予防や介護負担の軽減等の効果を得るための住宅改修理由書等の作成を行います。

⑫ 大垣市中川ふれあいセンターの事業計画

1. 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市中川町4丁目668番地1
- (2) 敷地 3353.47㎡（中川ふれあいセンター）
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造4階建のうち1階ふれあいホーム部分
除く
- (4) 延床面積 3495.11㎡
- (5) 付帯施設 浴室、サウナ室、ラウンジ、ふれあいコーナー、事務室、
集会室、訓練室、会議室（2）、ボランティア室、
研修室（2）、娯楽室（2）、作業室、幼児室、ホールなど
- (6) 開設 平成6年4月1日

2. 事業内容

(1) 地域福祉センター

ア 指定管理受託年月日 令和6年4月1日

イ 事業の概要

地域福祉の理念に基づき、市民の福祉活動を推進し市民の福祉向上に寄与するため、地域住民や多世代とのふれあいができる地域の福祉センターとなるよう努めます。

ウ 運営方針

高齢者や児童、障がい者をはじめ、地域のすべての人がセンターでふれあうことにより、快適な日常生活を送ることができるよう、地域の福祉活動や交流活動の拠点施設として運営をします。

エ 事業内容

福祉施設の役割を明確にして、地域への貢献を推進するものとし、地域の高齢者や市民の方々に幅広くセンターの利用ができるよう、促進します。なお、大垣市公共施設予約システムにて、予約に関する利用者の利便性を高めております。

また、様々な事業（講座・教室）を企画・開催することで、支援事業活動の場、交流の場及び生きがい対策の拠点となるよう努めます。

世代を超えた交流の場「子どもの居場所づくりプラン」として、サマーフェスティバル等の集えるイベントを開催します。

「孤食」「偏った食事」が地区の課題に挙がっており、中川地区・北地区を中心に、岐阜協立大学の協力のもと学食を活用し、楽しく食事

をする場を提供するとともに、体操や栄養など、食事に繋がる色々な講座を行います。

介護予防やレクリエーション等を通して地域高齢者の生きがいや閉じこもり予防につなげます。

貸部屋が空いている場合は市民の方々に開放し、自主学習の部屋として有効活用します。

オ 休館日

木曜日、祝日の翌日（その日が、日曜日又は木曜日に当たる日はその翌日）
年末年始（1月1日から3日、12月29日から31日）

カ 利用時間

午前9時から午後9時まで

キ 入浴日及び時間

月曜日、水曜日及び金曜日の正午から午後3時まで
第1及び第3日曜日の正午から午後3時まで（一般開放）

⑬ 大垣市立ひまわり学園の事業計画

1. 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市小野2丁目27番地
- (2) 敷地 4078.24㎡
- (3) 構造 木造平屋建
- (4) 延床面積 1276.1㎡
- (5) 開設 昭和47年4月1日

2. 事業内容

(1) 児童発達支援センター

ア 指定管理受託年月日 令和6年4月1日

イ 定員 1日の利用定員85人

ウ 事業の概要

児童福祉法の規定により、発達上のさまざまな弱さや問題をもつ児童に対して、保護者の方の相談に応じながら、それぞれの児童の発達支援や家族に対する子育て支援を行います。就学前の幼児に対して親子通園により、個々のニーズに応じたきめ細かな療育を行います。なお、児童発達支援センターとして、中核的な役割を担う機関となり、他事業所と連携をとりながら地域の支援を行います。

エ 運営方針

近年変わりつつある児童の問題を乳幼児期に見逃さず、一人ひとりの実態に合った個別支援計画の作成と発達支援を目指し、様々な療育形態をとりつつ親子共に育っていくことを願って、療育に力を入れていきます。また、将来にわたって発達の弱さや特性を持ち続けていく児童に対しては、家族に対する適切なアドバイスや支援を行うと共に、長期的な展望に立って途切れの無い支援を目指します。

保健センター、幼稚園・保育園、幼保園、認定こども園、学校、病院、相談支援事業所等他機関との連携を密にしながら、特別な支援を必要とする児童の子育て支援を行います。

オ 療育指導・発達支援の方針

① 発達支援

i) 療育内容

児童のそれぞれの特性や発達に応じて、個別支援計画を作成し、様々な遊びを通して本人支援の5領域「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」の視点に立った総合的な発達を目指して療育を行います。

発音や聴力に問題をもつ児童には音を聞き取る力や構音の方法を指導し、口腔機能やコミュニケーション能力を育てます。

運動発達に問題を持つ児童には遊びを通して運動機能の向上に努めます。

ii)療育形態

個々の児童が必要とするニーズに応じて、親子療育、グループ療育、個別療育など支援形態を柔軟にとらえ、児童を取り巻く人々との豊かなコミュニケーションづくりを目指します。

iii)相談支援

発達上問題となる要因の早期発見に努め、保護者からの相談に対し、それぞれの児童の特性に応じた適切なアドバイスを行うとともに、就園・就学といった悩みに応えるために、適宜個別相談に応じます。また定期的なモニタリングを実施します。

iv)食育・栄養指導

栄養士による個々の発達にあわせた食育・栄養指導を行います。

v)個別リハビリ

作業療法士による個別・集中的な専門的支援を行います。

② 環境整備

子どもを育てる療育機関として、子どもの活動が豊かに展開されるよう、設備や環境を整え、児童発達支援の保健的環境や安全の確保等に努めます。子どもが生活する空間は、障がいの特性を踏まえ、時間や空間を本人にわかりやすく構造化した環境の中で、生き生きと活動できる場となるよう配慮した環境づくりを心がけます。また、家庭と学園、他の機関の療育スタッフとの連携など児童を取り巻く人々と協力し合いながらよりよい環境を設定します。

③ 健康管理

嘱託医（小児科医）による健康・発達相談を年4回行います。

④ 衛生管理

常に施設内の衛生管理を心がけ、伝染病や感染症の防止と児童の健康管理に努めます。また、感染症対策委員会を基として、常に施設内を清潔に保つとともに、感染症防止のための衛生上必要な措置を講じます。

⑤ 安全管理

非常災害に備えるために防災計画に基づき、定期的に避難訓練等を行います。

カ 地域交流

地域に開かれた施設とする為、地域の行事に参加するなど地域社会との交流を図っていきます。また清掃活動などのボランティアや実習生の受け入れを行っていきます。

キ 主な年間行事

年間行事計画に基づき、親子参加行事に取り組みます。（ひまわり参観日、園外療育、移動動物園など）また、季節に合わせた活動を療育の中で行います。（夏祭り、クリスマス、凧揚げなど）

親支援として、年齢に応じた学習会を行います。

ク 地域貢献事業

施設を無料開放し遊びの場を提供します。また子育てに関する相談にも応じます。

近隣の保育園や学校などの園児や児童、施設との交流の場を提供し地域との関わりを深めます。（移動動物園など）

ケ 広報活動

ひまわり学園の療育についてより深く知っていただけるように、保護者や地域の保育園、幼稚園、小学校等へ計画的に機関紙の発行を行います。

コ 地域連携

地域の障害児通所支援事業所との連携、支援会議や研修会等を開催し、地域連携や地域の事業所の支援の質の向上を図ります。

(2) 保育所等訪問支援事業

ア 指定管理受託年月日 令和6年4月1日

イ 事業の概要

- ・保育園・幼稚園等の集団生活にスムーズに適応ができるように、専門職員が保育所等の施設に訪問し、発達に支援が必要な児童に対して支援を行います。
- ・児童が集団生活に適応するための本人に対する支援（直接支援）と、訪問先の施設職員に支援方法や環境設定などの助言（間接支援）を行います。

(3) 特定相談支援事業

ア 指定年月日 平成27年4月1日

イ 事業の概要

障がいのある方が障害者福祉サービスを利用する前の、サービス等利用計画案・サービス利用計画の作成及び、利用者の状況に応じて一定期間ごとのモニタリングを行います。また、利用者のニーズに応じてサービス提供事業者との連絡調整等の支援を行います。

(4) 障害児相談支援事業

ア 指定管理受託年月日 令和6年4月1日

イ 事業の概要

障がいのある児童が障害児通所支援を利用する前の、障害児支援利用計画案・障害児支援利用計画の作成及び、利用者の状況に応じて一定期間ごとのモニタリングを行います。また、必要に応じてサービス提供事業者との連絡調整等の支援を行います。

(5) その他の受託事業

① 大垣市障がい児療育支援巡回事業

ア 受託年月日 平成20年4月1日

イ 事業の概要

大垣市との委託契約に基づき、大垣市内の私立保育園・幼稚園、認定こども園等に通園する障がい児や支援を必要とする子ども達に対して、どのような働きかけが必要かを園側に指導、相談をし、子ども達の集団における発達を支援していきます。

② 乳幼児健康診査相談業務

ア 受託年月日 平成5年4月1日

イ 事業の概要

大垣市との委託契約に基づき、大垣市保健センター、墨俣及び上

石津保健センターで行われる1歳半健診・3歳児健診において発達相談を行います。また、発達に弱さが見られる子どもに対し、大垣市保健センターで行われている「遊びの広場」に職員を派遣し、母子で様々な遊びを経験してもらう中で、発達に関する相談や助言を行います。

⑭ 大垣市地域包括支援センターお勝山の事業計画

1. 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市牧野町2丁目150番地1
- (2) 延床面積 17.55㎡（お勝山ふれあいセンター内に設置）
- (3) 開設 平成27年4月1日

2. 事業内容

(1) 包括的支援事業

ア 受託年月日 平成27年4月1日

イ 事業の概要

① 包括的支援事業

・総合相談支援

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう、高齢者や家族、地域住民の相談に応じ、適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度等へつなぎ、継続して支援を行います。また、ネットワークを通じた地域高齢者の実態把握に努め、要援護高齢者への早期対応を図ります。

・権利擁護

高齢者が自分らしく尊厳のある生活ができるように、高齢者虐待や消費者被害等の権利擁護、成年後見制度等の活用に向けた相談及び支援を行います。また、高齢者虐待や消費者被害の防止啓発・研修会を行います。

・包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域の高齢者が様々なサービスを適切に利用できるように、医療機関・サービス事業所・行政等の関係機関と連携し、多職種とのネットワークの構築等の環境整備と個別ケアマネジメント支援として介護支援専門員へのサポートを行います。また、継続的なサービス提供の調整を行うため、情報の提供やケアマネジメント技術向上のための研修会を行います。

② 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

包括的支援事業を効率的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の社会資源が有機的に連携することができるよう、環境を整備するとともに、連携体制を支える共通基盤として多職種協働による「地域包括支援ネットワーク」を構築していきます。

③ 地域ケア会議の開催

高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、個別の課題解決に向けた支援を行うとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の基盤整備に努めます。また、地域の関係者や他機関多職種の専門職による地域ケア会議を開催し、地域課題の発見や地域づくりに繋げていきます。

④ 介護予防事業の推進

要介護状態になることを防ぐため、介護予防の普及と保健分野との連携を推進していきます。

ウ 運営方針

地域高齢者の心身の健康保持と生活の安定のために必要な相談・援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に継続して支援します。地域の関係機関等とのネットワークを構築し、地域住民の様々なニーズに応えることのできる高齢者福祉の地域における拠点となることを目指します。

エ 利用日

月曜日から金曜日まで（土、日、祝日、年末年始を除く）

※ 電話による相談は24時間対応します。

(2) 指定介護予防支援事業又は介護予防・日常生活支援総合事業

ア 指定年月日 平成27年4月1日

イ 事業の概要

① 指定介護予防支援事業

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等を適切に利用できるよう、介護予防サービス計画作成や関連機関との連携調整等を行います。

② 介護予防・日常生活支援総合事業

本人の意向を踏まえ、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス等が適切に利用できるよう支援します。

⑮ 大垣市地域包括支援センター中川ふれあいの事業計画

1. 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市中川町4丁目668番地1
- (2) 延床面積 7.83㎡（中川ふれあいセンター内に設置）
- (3) 開設 平成30年4月1日

2. 事業内容

(1) 包括的支援事業

ア 受託年月日 平成30年4月1日

イ 事業の概要

① 包括的支援事業

・総合相談支援

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう、高齢者や家族、地域住民の相談に応じ、適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度等へつなぎ、継続して支援を行います。また、ネットワークを通じた地域高齢者の実態把握に努め、要援護高齢者への早期対応を図ります。

・権利擁護

高齢者が自分らしく尊厳のある生活ができるように、高齢者虐待や消費者被害等の権利擁護、成年後見制度等の活用に向けた相談及び支援を行います。また、高齢者虐待や消費者被害の防止啓発・研修会を行います。

・包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域の高齢者が様々なサービスを適切に利用できるように、医療機関・サービス事業所・行政等の関係機関と連携し、多職種とのネットワークの構築等の環境整備と個別ケアマネジメント支援として介護支援専門員へのサポートを行います。また、継続的なサービス提供の調整を行うため、情報の提供やケアマネジメント技術向上のための研修会を行います。

② 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

包括的支援事業を効率的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の社会資源が有機的に連携することができるよう、環境を整備するとともに、連携体制を支える共通基盤として多職種協働による「地域包括支援ネットワーク」を構築していきます。

③ 地域ケア会議の開催

高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、個別の課題解決に向けた支援を行うとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の基盤整備に努めます。また、地域の関係者や他機関多職種の専門職による地域ケア会議を開催し、地域課題の発見や地域づくりに繋げていきます。

④ 介護予防事業の推進

要介護状態になることを防ぐため、介護予防の普及と保健分野との連携を推進していきます。

ウ 運営方針

地域高齢者の心身の健康保持と生活の安定のために必要な相談・援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に継続して支援します。地域の関係機関等とのネットワークを構築し、地域住民の様々なニーズに応えることのできる高齢者福祉の地域における拠点となることを目指します。

エ 利用日

月曜日から金曜日まで（土、日、祝日、年末年始を除く）

※ 電話による相談は24時間対応します。

(2) 指定介護予防支援事業又は介護予防・日常生活支援総合事業

ア 指定年月日 平成30年4月1日

イ 事業の概要

① 指定介護予防支援事業

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等を適切に利用できるよう、介護予防サービス計画作成や関連機関との連携調整等を行います。

② 介護予防・日常生活支援総合事業

本人の意向を踏まえ、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス等が適切に利用できるよう支援します。